

入 札 公 告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 5 年 4 月 2 1 日

宮崎県中央保健所長 瀧口 俊一

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 令和 5 年度宮崎県総合保健センター空調機設備点検保守整備業務
- (2) 委託場所 宮崎市霧島 1 丁目 1 番地 2
- (3) 委託期間 契約日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 委託業務概要 宮崎県総合保健センターの空調機設備点検保守整備業務
- (5) 入札方法

- ア (1) の委託件名について入札を実施する。落札の決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した額（合計した加算した額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。
- イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
- ウ 入札の回数は、2 回を限度とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する資格は、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成 6 年宮崎県告示第 1 0 5 8 号の 3）に基づく令和 5 年度の入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

設備維持管理業務の種類	空調機設備点検保守整備業務	等級区分	なし
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に本店を有していること。		
同種業務の実績に関する事項	<p>平成 2 2 年度以降に完了した次の業務（発注者は、国、県、市町村に加え民間事業者等を含むものとする。）を元請として実施した実績があること。</p> <p>ア 建築物に係る空調機設備（空冷ビルマルチエアコン・パッケージエアコン・空冷チラー・エアハンドリング・換気扇）の点検保守及び整備業務</p>		
配置技術者に関する事項	<p>次の事項を満たす技術者を配置することができること。ただし、アの技術者は、委託期間中に建設工事の現場代理人等の常駐業務に従事しない者であること。</p> <p>ア ボイラー技士 2 級以上、ボイラー整備士、冷凍機械責任者 3 種以上、冷凍機械空気調和機施工技能士 2 級以上のいずれかの資格を有する者 1 名以上</p> <p>イ 電気工事士 2 級以上の資格を有する者 1 名以上</p> <p>※ア・イは、同一の者が兼ねることができる。 ※これらの者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、開札日時時点で 3 ヶ月以上の雇用関係にある者とする。</p>		
その他の事項	入札説明書 3 によるものとする。		

※事業所の所在地に関する事項の本店とは、登記簿上の本店とする。

※同種業務の実績に関する事項の点検保守業務とは、仕様書記載の業務内容と同等と認められるものとする。

3 契約条項を示す場所及び期間

掲示場所：宮崎県総合保健センター（宮崎市霧島1丁目1番地2）

掲示期間：令和5年4月21日から令和5年5月17日まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
入札説明書等の交付	令和5年4月21日から 令和5年5月16日まで	宮崎県中央保健所総務企画課総務企画担当での交付、又はホームページよりダウンロードできます。
質問の受付	令和5年4月21日から 令和5年5月8日まで	中央保健所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。） [中央保健所：（〒880-0032）宮崎市霧島1丁目1番地2] ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。
回答の閲覧	令和5年4月21日から 令和5年5月16日まで	質問に対する回答は回答書を作成し、相手に通知する。 また、宮崎県中央保健所総務企画課総務企画担当で閲覧できるものとする。
入札書受付期間	令和5年4月21日 9:00から 令和5年5月16日17:00まで	中央保健所へ郵送（書留郵便に限る）又は持参 [中央保健所：（〒880-0032）宮崎市霧島1丁目1番地2] ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。
開札日時	令和5年5月17日10:00	開札室：中央保健所（5F）視聴覚研修室
入札結果	令和5年6月上旬から 令和5年7月上旬まで	県庁ホームページに掲示 及び中央保健所で閲覧 県庁ホームページ： http://www.pref.miyazaki.lg.jp

（注意）宮崎県中央保健所における閲覧は、宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

5 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県財務規則第2号）第100条の規定による。

6 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に該当する場合のほか、次のいずれかに該当する者のした入札は無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札公告及び入札説明書の規定に違反した者のした入札
- (3) 契約の日までに入札参加資格を満たさなくなった者のした入札

7 落札者の決定方法

- (1) 開札後、予定価格の範囲内で最低価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 前項の最低価格で入札した者が2人以上いる場合においては、当該価格で入札した者（以下（同価入札者）という。）によるくじで落札候補者を定める。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
この場合、入札者はくじを引くことを辞退することはできない。
- (3) 落札候補者について入札参加資格の確認を行った後、落札決定者とする。

8 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県中央保健所 総務企画課 総務企画担当

郵便番号880-0032 電話番号0985-28-2111

9 その他の事項

- (1) この条件付き一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- (2) 最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。
なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。
予定価格の範囲以内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格の入札を行った者で、必要な資格に関する事項を満たした者を落札者とする。